

日本フランス語フランス文学会東北支部大会  
総 会 次 第

議長： 中里 まき子 （岩手大学）

I 報告事項

- 1 各種委員会報告 [資料 1]
  - 1) 役員会
  - 2) 幹事会 [資料 2(1)-(4)]
  - 3) 支部運営委員会
  - 4) 渉外委員会
  - 5) 広報委員会
  - 6) 語学教育委員会
  - 7) 研究情報委員会 [資料 3]
  - 8) 学会のあり方検討委員会
  - 9) 監査
- 2 支部会誌編集委員会報告 [資料 1]
- 3 支部会員の登録状況 [資料 4]
- 4 その他

II 協議事項

- 1 役員を選出について
  - 1) 役員に関する支部規約の確認 [資料 5]
  - 2) 役員及び任期の確認 [資料 6]
  - 3) 支部代表幹事を選出
  - 4) 運営委員を選出
  - 5) 研究情報委員を選出
  - 6) 学会のあり方検討委員を選出
  - 7) 監査を選出
- 2 支部規約の改正（文言修正）について（案） [資料 7]
- 3 次期開催校について
- 4 その他

日本フランス語フランス文学会東北支部大会（石巻専修大学）総会  
2015年11月7日(土)16:40~17:30

日本フランス語フランス文学会東北支部大会  
総会記録

議長：後藤 尚人(岩手大学)

山本昭彦（岩手大学）支部長より、支部規約（配布資料2）第9条の①により、運営委員会から議長に後藤尚人氏（岩手大学）を指名したことを告げた。

※後藤尚人議長より、議事に入る前に、配布資料には、

- ・総会次第
- ・昨年（2014）度の総会記録
- ・資料1：日本フランス語フランス文学会東北支部会会員名簿
- ・資料2：日本フランス語フランス文学会東北支部規約
- ・資料3：東北支部 役員任期一覧
- ・資料4：支部運営委員会開催に伴う交通費についての内規（案）

が含まれていることを確認した。昨年度の総会記録について気づいた点があれば、随時受け付ける旨を告げて議事に入った。

## I 報告事項

### 1 各種委員会報告

#### 1) 役員会

山本昭彦支部長より、以下の報告があった。

秋の全国大会（京都大学）での役員会、学会奨励賞選考委員会、総会に出席してきた。詳細は代表幹事の報告、および「学会ニュース」に譲るが、会員の減少への対策、それに関連する支部運営の問題なども話題となった。学会奨励賞への応募は、支部から推薦、という形を取っている。しかし支部の役員も目の届いていないところがあるかもしれないので、これは、という情報があれば（自薦も含め）、支部役員あるいは支部長に伝えて頂きたい（他支部の会員の業績を推薦する事も可。つまりまた、東北支部会員の業績が他支部から推薦されることもあり得る）。

#### 2) 幹事会

熊本哲也（岩手県立大学）支部代表幹事より、以下の報告があった。

[報告事項]

- ・本会の現在の会員数について報告。個人会員 1162 名、昨年度との推移では 41 名の減少。学生会員は 15 名増。
- ・幹事会の開催、5 月 31 日、9 月 13 日、10 月 31 日に開催された。

## 1 各種委員会報告

### 1) 役員会（阿部宏 支部長）

秋季大会（東北大学）での役員会に出席した。詳細は代表幹事の報告、および「学会ニュース」に譲るが、役員会については、会費見直し（普通会员を正会員 A（常勤職にある会員）と正会員 B（常勤職にない会員）に分け、前者は従来どおり 10,000 円、後者を 7,000 円とする）、その他自動退会制度の廃止などが協議され、総会で認められた。

総会で、（支部長としてではなく個人の資格で）「会員数が減少している北海道支部について、会報を東北支部など他の支部と合同での刊行なども考えられるのでは」との発言を行った。

### 2) 幹事会（熊本哲也 支部代表幹事）

→ 資料 2-(1) : 幹事会報告

資料 2-(2) : 会員数減少対策 WG 最終答申

資料 2-(3) : 会費見直し、ならびに自動退会制度廃止の件

資料 2-(4) : 運営規則の改正

### 3) 支部運営委員会（阿部宏 支部長）

支部運営委員会を開催する時間的余裕がなかったため、メールでの意見交換を行った。主たる内容は来年度の役員候補である。また会費見直しに伴う本会の規約改正に関連して、支部規約の文言修正の可否について検討を行った。

### 4) 渉外委員会（合田陽祐 委員）

10月22日に東北大学で開催された渉外委員会では、以下の4点の承認と協議が行われた。第1に、日本サルトル学会・韓国サルトル研究会合同サルトルシンポジウム「サルトルの今日性」（2016年7月16日、於立教大学）への後援を承認した。第2に、学会秋季大会特別講演《Paul Valéry et son temps》（2016年10月23日、於東北大学）への謝金申請を承認した。第3に、日本バルザック研究会主催シンポジウム《Balzac et la représentation de la Table》（2017年9月23日開催予定、於大阪府立大学）について、『LITTERA』のためのシンポジウム企画として支援することを承認した。第4に、日本フランス語フランス文学会中部支部主催支部大会（2016年12月3日開催予定、於名古屋外国語大学）での亀山郁夫氏の基調講演『黙過の想像力 ドストエフスキーとフランス文学』への後援と謝金の申請を承認した。協議事項として話し合った、2016年度春季大会後、欠員となっている北海道支部の新委員については、未定のままとなった。

### 5) 広報委員会（寺本成彦 委員）

# 資料 1

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（山形大学）総会 2016年11月26日

・春季：平成28年5月28日に学習院大学にて開催され、委員長、副委員長ともに改選された。議案は、業務分担、学会ニュースの編集、ホームページ更新についてであった。

・秋季：委員会は開催されなかった。

## 6) 語学教育委員会（間瀬幸江 委員）

・春季：平成28年5月28日に、学習院大学にて開催された。

議案1：新旧委員交替について 委員長、副委員長ともに再選された。

議案2：報告(1)2016年度スタージュについて

議案3：議題(1)語学教育委員のかかわるスタージュ運営業務について

予算削減策の一環として、語学教育委員会の構成員のうち、委員会の主要業務であるスタージュ運営に関わることが難しい地方支部の委員枠を削減する件について議論が行われた。

・秋季：委員会は開催されなかった。

## 6) 研究情報委員会（翠川博之 委員）

・冊子版 cahier の編集・発行：cahier 第17号（3月31日付）と cahier 第18号（9月1日付）を刊行した。現在、cahier 第19号の刊行に向け編集作業を行っている。

・cahier 電子版コンテンツの整理と拡充：過去の「site web cahier」の整理を進めつつ、コンテンツ拡充の一環として新たに「書評コーナー」を設け、自著紹介1件を掲載した。「研究レビュー」については、現在3件のレビューを執筆依頼中。

※書評対象本推薦のお願い→資料3

## 7) 学会のあり方検討委員会（山崎冬太 委員）

この1年間、学会執行部からの諮問がなかったため、委員会は開催されなかった。

## 8) 監査（大谷尚文 監査役、阿部宏慈 監査役）

事務局から東北支部の会計に関する書類が送られ、収入・支出とも適切に会計処理が行われていることを確認した。

## 2 支部会誌編集委員会報告（辻野稔哉 運営委員 [支部会誌担当]）

2016年5月25日付で、支部会報「Nord-est」第9号 web版を発行した。編集委員の方々、ご協力いただいた先生方に改めて御礼申し上げます。なお、本日のご発表、シンポジウムに基づき第10号 web版を発行し、その後、第9号10号合併号を冊子体として出版する。皆さまのご協力をよろしくお願ひしたい。

## 資料 2-(1) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016年11月26日

2016年度 日本フランス語フランス文学会東北支部大会 於山形大学 幹事会報告

### I. 報告事項

#### 1) 一般会務

9月21日現在、個人会員1135人(普通会員1031名、学生会員101名、名誉会員3人)、賛助会員26社、購読団体36。2015年度9月7日からの推移で言うと、個人会員で27名の減少。このうち普通会員は19名の減少だが、学生会員は8名の増加。

#### 幹事会の活動

- ・2016年度春季大会(学習院大学)以降、常任幹事会を6月5日、7月23日、9月10日と計3回開催した。また幹事会を5月29日、9月25日と合計2回開催した。
  - ① 関連団体との交流については、7月12日、日仏関連学会協議会に幹事長と総務が出席した。その折りに、「日仏会館学術助成」など日仏会館が実施する3種類の助成公募の案内があった。詳細は学会ウェブサイトトップの「お知らせ」にリンクを貼っているので参照のこと。
  - ② 2016年度第1回スタージュ委員会が7月16日にアンスティチュ・フランセ東京で開かれ、本会からは旧委員として永井総務、渡名喜庸哲前スタージュ担当幹事、新委員として幹事長、奥香織スタージュ担当幹事、語学教育委員会より福田美雪委員長、畠山達委員、滝沢明子委員が出席した。第2回委員会は新委員のみにより10月1日にアンスティチュ・フランセ東京で開催予定
  - ③ 2014年度秋の総会にて検討することが承認された、フランス語教育学会との事務局の部屋の共用については、2015年度を通して両学会幹事長間で必要な手順について話しあい、6月に「共同利用に関する覚書」が取り交わされた。これに基づいて教育学会の引っ越しに向けた準備を進め、すでに9月21日、実際の引っ越し作業が行われた。今後の505室の利用は「覚書」に沿って行われる。近く共用が開始されたことをウェブで報告し、覚書を掲載する予定。
  - ④ 春季大会総会において、会員数減少対策ワーキンググループの答申が承認された。常任幹事会ではこれに基づいて議論を進め、秋季大会において会費額の見直しと自動大会制度廃止についての提案をすることを想定して準備してきた。概要は幹事会のMLでもお知らせした。
  - ⑤ 熊本地震への対応。
  - ⑥ 文部科学大臣への意見書。
- #### 2) 各支部報告 省略
- #### 3) 委員会
- ##### 1. 学会誌編集委員会
- ① 8月31日付で学会誌『フランス語フランス文学研究』109号を刊行。
  - ② 学会誌110号に関して、現在10本を査読中。1号で掲載される論文数の上限は12本だが、発表の評点が基準点に満たしたものが11本、うち1名の辞退により10本となった。なお次の秋季大会の発表数は22本(本年度の春季大会は20本)。110号は111号と合本の体裁で2017年秋刊行予定。ただし、編集作業は3月までに終わることから電子媒体の公開はそれ以降より可能。
  - ③ 『リテラ』第2号に関して、応募5本を査読したところ、1本のみが残る。しかしその1本は再査読の対象。秋季大会で掲載論文を決定するが、場合によっては公募論文なしの可能性あり。以上の公募論文件数の少なさから、第3号では公募方法を変えることも検討中。これと関連して、学会誌のフ

## 資料 2-(1) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016 年 11 月 26 日

ランス語論文数が減少傾向にあり、『リテラ』と学会誌を合わせてもフランス語による「国際情報発信強化」は後退しているのが現状。

- ④ 科研費応募については、今年度も「国際情報発信強化」に応募予定。しかし、採用の見込みは低いことから、今後、学会誌 2 誌を科研費助成なしで発行することも考えるべきだろう。
- ⑤ 編集委員会新委員の選定に関しては、各支部から 2 名の推薦が望ましい。なお、支部推薦の候補者は、各部会でのバランス (年齢、専門等) から選定されない場合もあるので、事前内諾がとれる場合には、その点を含んで内諾をとる。

### 4) 大会

- ① 2017 年度春季大会は東京大学 (駒場キャンパス) で開催予定。日程は、2017 年 6 月 3 日 (土)、4 日 (日) で決定している。
- ② 2017 年度秋季大会は名古屋大学で開催予定。日程は 10 月 28 日、29 日で仮決定。
- ③ 2018 年度春季大会は獨協大学で仮決定。

### 5) スタージュ

- ① 7 月 16 日 (土) のスタージュ運営委員会で、ブザンソン CLA 夏期スタージュに 8 名、ProFLE に 3 名 (DUFLE 再開時にその受講資格を得る) が選抜されたという報告がなされた。フランスでのスタージュ参加者には、終了後にアンケートを依頼し、回収する。
- ② 2016 年 3 月に開催されるスタージュについて詳細を審議した。スタージュの開催場所はアンステイチュ・フランセ東京、日程は 3 月 21 日 (火) ~ 24 日 (金) の 4 日間、招聘講師は CIEP の Pierre-Yves Roux 氏、秋季大会までに募集要項を作成して会場に配布し、本会 HP で情報を公開。なお今年度から、スタージュに関する通知や問い合わせ窓口は学会事務局ではなく、スタージュ運営委員会が担当する (募集要項の作成前に専用のメールアドレスを取得)。

### 6) 庶務

- ① 本会の J-STAGE への移行手続に関して、現段階では、J-STAGE センターからの編集登録システムアカウント提供待ち。
- ② ウェブサイト改善について、新たにフランス語ページを作成することで「日仏両語併記」の拡充を図る。

### 7) 会計

- ① 「国際情報発信強化」の科研費に関する内訳およびリテラ刊行費に関する内訳の報告。

### 8) 熊本地震への対応について

- ① 熊本地震に関する報告。すでにメール審議によって、幹事会、役員会では承認済みの案件なので、ここで繰り返すことはしないが、総会では事後報告の形になることを確認。

### 9) 文部科学省への意見書の提出について

- ① 6 月 20 日、中等教育における外国語教育、入試制度に関する要望書を提出。8 月 26 日、文科省から審議の取りまとめにおいて、英語以外の外国語教育の改善・充実がうたわれるとともに、この点が概算要求に組み込まれるなど、一定の成果が得られた。

### 10) その他

- ① 分科会発表時間を 20 分と質疑応答 5 分を、20 分と 10 分とするという提案について常任幹事会で協議したことを報告。重要な問題提起だが、25 分の発表時間は定着しており、この発表時間が長すぎると

## 資料 2-(1) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016年11月26日

いう意見は聞かれない。可能性として、質疑応答 10 分にする (つまり全体が 35 分) ということも考えられるが、現状ではプログラム上恒常的に保障するのが難しい。結論としては、現状維持だが、発表者の人数の推移などを見つつ、継続的に意識すべき課題だと認識する。

### II 協議された事項に関して

#### 1) 学会ロゴについて

- 学会のロゴを新しいものにしてはどうかという意見は以前から常任幹事会のなかにあった。今回「国際情報発信強化」の科研費の枠で比較的大きな予算がとれたので、ロゴもまた海外発信の一環と捉え、デザイナーに依頼した。フランス語圏全体を扱っている学会の性質からして、フランスの国の形や国旗などをモチーフにするのではなく、ゆるやかに文学関連学会のイメージができるデザインを依頼した。デザイナーによるコンセプト説明は次の通り。「閉じた本を幹として、茂る木のイメージ。文学を骨格としながらそこから豊かな「知」が育まれていく様子を表現しています」。資料

#### 2) 会費額見直し、ならびに自動退会制度廃止について 資料

#### 3) 研究発表分科会の改編について

- 「思想／文化分科会」の増設、「20 世紀分科会」を「20・21 世紀分科会」とする件について、今回の秋季大会では改編案を懇談という形で提起し、委員の改選の時期にあたる 2 年後の変更を目指すという方針を確認。

#### 4) 支部アンケートの結果について

## 資料 2-(2) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016 年 11 月 26 日

### 会員数減少対策ワーキング・グループ最終答申

2016 年 3 月 31 日

1962 年、日本フランス語フランス文学会は会員数 702 人で発足した。その後、1997 年の 2001 人 (個人会員のみ) をピークに 2015 年 7 月には 1158 人まで減少している。このような状況のなか、2014 年度春季総会において、学会のあり方検討委員会より「今後の学会運営についての提言」と題する答申が提出された。これは、会費収入が減少した場合の学会運営に関して考えうる限りの方向性を示した大変意義深い提言であり、この提言に沿って具体的対策を検討してゆくことが本会の重要な課題の一つであろう。

本ワーキング・グループは、幹事長の要請により、幹事会の議を経て、会員数減少に対する具体的方策を検討することを目的として発足したものである。われわれは、上記答申の基本方針<sup>1</sup>を踏まえつつ、学会の抜本的改革を議論した。教育職の減少や少子化などさらなる会員数の減少が予測されるなか、運営費の減少という目の前の財政問題を無視することはできない。また、歴代執行部による経費削減の努力もほぼ限界に達している。それゆえ、会員数減少に対する具体的方策は、学会のあり方を見据えたうえで、入会制度と退会制度という入り口と出口を同時に検討する必要がある。本ワーキング・グループは、この考えに基づき、以下の改革を提案する。

#### 記

##### 改革案の骨子

- ・本学会員の種類と会費額の見直し。
- ・自動退会制度の廃止。
- ・全国大会のさらなる活性化。

##### 本学会員の種類と会費額について

会員の種類 (本会会則第 3 章第 6 条) および会費額 (第 3 章第 11 条②) の変更を以下のよう

現行	変更案
1. 普通会员 年額 10,000 円	1. 正会員 A (常勤職にある会員) 年額 10,000 円
2. 学生会員 年額 7,000 円	2. 正会員 B (常勤職にない会員) 年額 7,000 円
3. 賛助会員 年額 30,000 円	3. 学生会員 年額 5,000 円
	4. 賛助会員 年額 30,000 円

正会員 B の新たな設定理由は他の人文系諸学会の例に鑑みつつ、学会のあり方検討委員会の

<sup>1</sup> 「学会の構造的特質の認識のうえに立ち、学会員の世代交代と意識の変化、学会をとりまく学術的環境の変化、さらには社会環境の動向など複数の要素を見据えたうえで、充実させるべきポイントがどこにあるのかを見極めることが本来の意味での課題」(「今後の学会運営についての提言」、『学会ニュース』第 147 号、9 頁)

## 資料 2-(2) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016年11月26日

答申に準拠したものであり<sup>2</sup>、「常勤職にない会員」には退職者を含める。また、新会費額の設定も他の人文系諸学会を参考にして<sup>3</sup>、以下のシミュレーションに基づいて算定したものである。なお、このシミュレーションは、現行会員数を前提とした単純比較であり、改革案による会員減少数の改善は考慮していない。じっさいに、本改革が功を奏すれば、会費収入の減少は本シミュレーションを下回るものとなる。

また、上記答申でも提案されている経費削減案、とりわけ学会誌 (混合誌)、*Cahier*、『学会ニュース』などのペーパーレス化を積極的に推進することも併せて提案する。

学術振興会が学会誌の電子ジャーナル化を奨励している現状において、混合誌の印刷費は今後学会運営費から全額拠出せねばならず、会費の見直しとは関係なく運営費の圧縮は必至である。また、新学会誌 *Littera* のための科研費が今後獲得できない事態が生じれば、こちらの印刷費も全額持ち出しとなるだろう。ならば、そのような事態を憂慮した消極的な節約ではなく、会員一人ひとりのメリットを考慮した積極的な節約に努めるべきであると本ワーキング・グループは判断した。

2015.7.24 現在のデータに基づく新会費シミュレーション

現行会費		会員数	会費	収入見込
	普通会員	1,051	10,000	10,510,000
	学生会員	107	7,000	749,000
	合計 (名誉会員を除く)	1,158		A 11,259,000
新会費		会員数	新会費	収入見込
	専任 (正会員 A)	677	10000	6,770,000
	非常勤 (正会員 B)	259	7000	1,813,000
	元教員 (正会員 B)	63	7000	441,000
	所属先不明 (正会員 B)	52	7000	364,000
	学生会員	107	5000	535,000
	合計 (名誉会員を除く)	1158		B 9,923,000
			A - B	1,336,000

### 自動退会制度の廃止について

本会会則第 3 章第 12 条および運営規則第 3 章第 6 条に定められた会員登録の抹消について以下のような変更を提案する。

- ・ 2 年間の滞納で会員登録を抹消される現行制度を廃止する。
- ・ 滞納によって会員登録が抹消されるのではなく、1 年間滞納した時点で、会員の権利 (学

<sup>2</sup> 「かつて、あり方検討委員会は非常勤独自の会費設定を検討したことがあるが、その際は常勤・非常勤の区別をおこなうことは望ましくないとする結論に達している。[……] しかしながら、近年若手研究者の置かれている厳しい環境、さらには非常勤職から常勤職への移行の困難が増している状況などを考慮に入れるとき、相応の研究支援体制を整える一環として常勤職をもたない会員独自の会費設定をおこなう必要は強まっていると考えられる。」(「今後の学会運営についての提言」、『学会ニュース』第 147 号、9 頁)

<sup>3</sup> 西山委員の調査によれば、日本独文学会、日本英文学会、日本中国学会など、人文系主要学会では、学生会員の会費は 5,000 円以下であり、常勤職にない会員と常勤職にある会員の会費額を分けている学会も多数ある。

## 資料 2-(2) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016 年 11 月 26 日

会誌、会報、名簿の受領。会則第 9 条) が失効し、以降、権利失効会員には督促状を毎年送付するものとする。

- ・ 会員の権利の復活：権利失効年度の会費と新年度会費の合計 2 年分の会費を支払った時点で会員の権利は復活する。たとえば、学生会員 (旧会費) の時点で権利を失効し、のちに正会員 A として権利を復活させたい場合、7,000 円+10,000 円の合計 17,000 円を納入せねばならない。

この制度改革の要点は以下の 3 点である。

- ① 現行の自動退会制度により気づかないうちに会員登録を抹消されるケースの回避。
- ② 会員の権利復活のために負担する納入金額の軽減 (現行制度では滞納 2 年分と入会金 2 千円の納入が必要だが、改革案では滞納 1 年分の納入のみで済む)。
- ③ 権利の失効時と復活時の事務処理の簡略化 (2011 年度より、事務局申し送り事項として、再入会の際に改めて推薦人を立てる必要はなくなっているが、そのことがどこにも明文化されていないので、学会 HP などで周知徹底する必要がある)。

### 全国大会のさらなる活性化について

全国大会は、学会誌の刊行や支部大会と並び、本会運営の要といっても過言ではない。これまでの大会が知的好奇心をそそる充実した内容となっていることは、多くの会員の尽力と創意工夫の賜物である。だがその一方で、若手研究者には交通費や宿泊費などの負担が重くのしかかり、毎回参加することは困難である。また、研究分野が多様化してきている昨今、世紀別分科会と語学分科会の区分だけでは、多岐にわたる研究発表をカバーしきれなくなっている。そこで、発表の分野と形態の幅を広げ、若手研究者への支援体制も拡充された大会の実現に向けて、以下の改革を提案する。

- ① 分科会：現行の分科会に、「思想／文化分科会」(内容としては、思想、ジェンダー、表象など世紀横断的な発表<sup>4</sup>)を新たに設け、「20 世紀分科会」を「20・21 世紀分科会」に拡大することを提案する。その際、編集委員会および開催校の負担を考慮して、発表申込時に簡単な「発表要旨」の提出を義務づけることを併せて提案する。なお、今後の編集体制の問題を見据えて、事前審査制度の導入もワーキング・グループで議論されたことを付記しておく。
- ② ポスター・セッション：博士論文の準備過程にある大学院生などを対象としたポスター・セッションの導入を提案する。当面は 10 名程度の発表者を想定し、時間は質疑応答も含め 1 時間程度とする。申込時に発表要旨を審査し、発表者を選考する。たとえば、常任幹事会が窓口となり、各支部長に発表審査を依頼するという審査方式が考えられる。なお、ポスター・セッションは、学会誌掲載を前提とするものではないが、若手の研究支援の一環として、*Cahier* などへの発表報告の掲載を提案する。
- ③ 懇親会：これまで懇親会費の設定基準といったものはなかったが、新たな会員の種類に基づいた参加費の設定を提案する。その目的は今まで以上に会員相互の交流を促進することにある。懇親会は開催校が独自に主催するものであり、最終判断はあくまで開催校である。懇親会の簡素化に関しては、大会担当常任幹事が大会準備の途上で助言するかたちを取り、また総会

<sup>4</sup> ただし、これまでどおり、テキストに基づいた研究発表とする。

## 資料 2-(2) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016年11月26日

など公の場で会長からも趣旨説明をしてもらうなど、開催校の理解を得る努力が必要であろう。

以上

委員 (五十音順) : 澤田直 (現関東支部長)、鈴木啓二 (2006年度幹事長)、高橋信良 (世話人、  
2013年度幹事長)、西山雄二 (2014年度関東支部代表幹事)、山田広昭 (2014年度幹事長)  
陪席 : 永井敦子 (現幹事長)

## 資料 2-(3) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016 年 11 月 26 日

### 会費見直し、ならびに自動退会制度廃止の件

2016 年 9 月 25 日 / 2016 年度第 2 回幹事会

2016 年 10 月 22 日 / 役員会

2016 年 10 月 23 日 / 秋季大会総会

#### < 提案内容 >

- ① 2017 年度から、会費を以下のように改正する。

現行：普通会员 10,000 円、学生会員 7,000 円

改正案：正会員 A (常勤職にある会員) 10,000 円、正会員 B (常勤職にない会員)  
7,000 円、学生会員 5,000 円

- ② 2017 年度から自動退会制度を廃止し、年会費滞納者の扱いを以下のように改正する。

現行の会則では、会費の滞納が会計年度 2 年を超えた会員については会員登録を抹消するものとしているが、この自動退会制度を廃止する。これに代わり、該当する会員については、登録は抹消せず、ただし会員の権利が失効するものとする。

※会則第 9 条に定められた会員の権利：「会員は、本会主催の諸種の行事に参加できる。また、学会誌『フランス語フランス文学研究』、会報、会員名簿等の配布を受ける。」

これにともなって、学会会則ならびに運営規則を別紙の通り改正する。

#### < 提案の経緯 >

2016 年度春季大会総会において、会員数減少対策ワーキング・グループの最終答申が承認されたが、その骨子は以下の 3 点だった。

- 学会員の種類と会費額の見直し。
- 自動退会制度の廃止。
- 全国大会のさらなる活性化。

このうち全国大会の活性化は、分科会の構成変更など、学会誌編集委員会組織の改編を

## 資料 2-(3) (幹事会)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会 (山形大学) 総会 2016年11月26日

伴うものであり、編集委員会と協議しつつ時間をかけて進める必要があるので、先行して他の2点を実現したいと考える。

### <提案の趣旨と補足説明>

①は会員の経済的負担を軽減し、会員数減少に歯止めをかけることを目的とする。また文学系諸学会のなかには会費を常勤職の有無によって分けている学会が多く、これに合わせることも望ましいと考えられる。

②は自動退会者をなくすことで、会員数減少に歯止めをかけることを目的とする。ただし、いわゆる幽霊会員がふえることは望ましくないので、滞納者には毎年督促を送ることで復帰を促し続けることとしたい。

また、これと同時に各支部の規約にも変更を加える必要が生じるので、各支部と連携を取りながら、以上の措置が矛盾なく実施できるように努力する。

以上

## 資料 2-(4)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（山形大学）総会 2016年11月26日

### 会費見直し、ならびに自動退会制度廃止の件 別紙資料

日本フランス語フランス文学会運営規則を次の通り改正する。

現行	改正案
<p style="text-align: center;"><b>第3章 会員登録</b> (第8条、第11条、第12条、第13条)</p> <p>第1条（入会の申請） 本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書に必要事項を記入して、本会事務局に提出しなければならない。</p> <p>第2条（入会手続き及び入会金） ① 常任幹事会は、提出された入会申込書の記入に遺漏がないことを確認した上で、申請を受理する。</p> <p>② 常任幹事会は、申請が受理されたことを申請者に文書で通知する。</p> <p>③ 申請者は、上記の通知を受けた後速やかに、次の</p> <p>④に定める入会金と本会会費を納入しなければならない。</p> <p>④ 入会金の額は、2,000円とする。</p> <p>第3条（会員登録） ① 入会金及び会費の納入が確認された時点で、常任幹事会は当該申込者の会員登録を行なう。</p> <p>② 会員登録は、入会申込書に記載された事項に基づいて行なわれる。</p> <p>③ 会則第10条に規定する支部所属は、会員登録の必須の項目である。</p> <p>第4条（登録事項の変更） ① 会員登録事項の各項目に変更があった場合には、当該会員は速やかに、書面で事務局に変更事項を届出なければならない。</p> <p>② 届出の遅滞によって生じる結果はすべて当該会員の責任とする。</p> <p>第5条（学生会員の登録） ① 学生会員としての登録を希望する者は、会則第7条①に該当することを証明する文書（学生証のコピー、在学証明書等）を入会申込書と同時に提出しなければならない。</p>	<p style="text-align: center;"><b>第3章 会員登録</b> (第8条、第11条、第12条、第13条)</p> <p>第1条（入会の申請） 本会に入会を希望する者は、所定の入会申込書に必要事項を記入して、本会事務局に提出しなければならない。</p> <p>第2条（入会手続き及び入会金） ① 常任幹事会は、提出された入会申込書の記入に遺漏がないことを確認した上で、申請を受理する。</p> <p>② 常任幹事会は、申請が受理されたことを申請者に文書で通知する。</p> <p>③ 申請者は、上記の通知を受けた後速やかに、次の</p> <p>④に定める入会金と本会会費を納入しなければならない。</p> <p>④ 入会金の額は、2,000円とする。</p> <p>第3条（会員登録） ① 入会金及び会費の納入が確認された時点で、常任幹事会は当該申込者の会員登録を行なう。</p> <p>② 会員登録は、入会申込書に記載された事項に基づいて行なわれる。</p> <p>③ 会則第10条に規定する支部所属は、会員登録の必須の項目である。</p> <p>第4条（登録事項の変更） ① 会員登録事項の各項目に変更があった場合には、当該会員は速やかに、書面で事務局に変更事項を届出なければならない。</p> <p>② 届出の遅滞によって生じる結果はすべて当該会員の責任とする。</p> <p>第5条（学生会員の登録） ① 学生会員としての登録を希望する者は、会則第7条①に該当することを証明する文書（学生証のコピー、在学証明書等）を入会申込書と同時に提出しなければならない。</p>

## 資料 2-(4)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（山形大学）総会 2016年11月26日

<p>② 学生会員としての登録は、1年度に限って有効とする。</p> <p>③ 学生会員としての登録の更新を希望する者は、本条の①に規定する証明文書を、各年度の会費納入と同時に提出しなければならない。</p> <p>④ 学生会員としての登録更新の手続きがない場合には、当該年度以降、<u>普通会员</u>として扱う。</p> <p>第6条（<u>会員登録の抹消</u>） ① 会則第12条に定める<u>会員登録の抹消は、本会会費2年分のうち全部または一部が未納の場合、会計年度2年が過ぎた翌日（4月1日）の日付で行なう。</u></p> <p>② <u>会員登録を抹消された会員が、再度入会を希望する場合には、本章第1、第2、第3条に基づいて、新たに会員登録をしなければならない。</u></p> <p>③ <u>上記②によって、再入会を希望する者は、入会申込書を提出する時に、上記①の未納分の会費を一括全納しなければならない。</u></p> <p>第7条（<u>会費納入の期限</u>） ① 入会に伴う会費納入の場合を除き、登録会員は各年度の6月30日を期限として、所定の会費を納入しなければならない。</p> <p>② 上記期限までに当該年度の会費納入が確認されない会員に対しては、会費の納入があるまで、会則第9条に定める会員の権利を停止する。</p> <hr/> <p><b>第5章 会長・副会長選挙（第18条①）</b></p> <p>第1条（<u>選挙の手順</u>） ① 会長・副会長の選出は、会則第18条①に基づき、予備選挙による候補者の選出を経て、総会における選挙でこれを行なう。</p> <p>② 予備選挙は郵送書面による投票でこれを行なう。</p> <p>第2条（<u>選挙資格</u>） ① 予備選挙については、投票関係書類交付の時点において、また総会における選挙については、総会当日の時点において、会員登録のなき</p>	<p>② 学生会員としての登録は、1年度に限って有効とする。</p> <p>③ 学生会員としての登録の更新を希望する者は、本条の①に規定する証明文書を、各年度の会費納入と同時に提出しなければならない。</p> <p>④ 学生会員としての登録更新の手続きがない場合には、当該年度以降、<u>正会員B</u>として扱う。</p> <p>第6条（<u>会員の権利の失効</u>） ① 会則第13条②にもとづき、<u>本会会費2年分のうち全部または一部が未納の会員については、会計年度2年が過ぎた翌日（4月1日）の日付で、会則第9条に定める会員の権利が失効する。</u></p> <p>② <u>上記①によって会員の権利が失効した会員がこの権利を回復するためには、権利失効年度の会費と新年度会費の合計2年分の会費を一括全納しなければならない。</u></p> <p>第7条（<u>会費納入の期限</u>） ① 入会に伴う会費納入の場合を除き、登録会員は各年度の6月30日を期限として、所定の会費を納入しなければならない。</p> <p>② 上記期限までに当該年度の会費納入が確認されない会員に対しては、会費の納入があるまで、会則第9条に定める会員の権利を停止する。</p> <hr/> <p><b>第5章 会長・副会長選挙（第18条①）</b></p> <p>第1条（<u>選挙の手順</u>） ① 会長・副会長の選出は、会則第18条①に基づき、予備選挙による候補者の選出を経て、総会における選挙でこれを行なう。</p> <p>② 予備選挙は郵送書面による投票でこれを行なう。</p> <p>第2条（<u>選挙資格</u>） ① 予備選挙については、投票関係書類交付の時点において、また総会における選挙については、総会当日の時点において、会員登録のなき</p>
---	--

## 資料 2-(4)

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（山形大学）総会 2016年11月26日

<p>れている者を選挙権とする。ただし、本運営規則第3章第7条②に定める、会員の権利を停止された者を除く。</p> <p>② 賛助会員である団体は、その代表者1名について選挙権を認める。</p> <p>第3条（被選挙資格） ① 予備選挙については、投票関係書類交付の時点において、また総会における選挙については、総会当日の時点において、会員登録のなされている者を被選挙権者とする。ただし、本運営規則第3章第7条②に定める、会員の権利を停止された者を除く。</p> <p>② 賛助会員は被選挙権を持たない。</p>	<p>れている者を選挙権とする。ただし、本運営規則第3章第6条①に定める、<u>会員の権利が失効した者</u>、および本運営規則第3章第7条②に定める、会員の権利を停止された者を除く。</p> <p>② 賛助会員である団体は、その代表者1名について選挙権を認める。</p> <p>第3条（被選挙資格） ① 予備選挙については、投票関係書類交付の時点において、また総会における選挙については、総会当日の時点において、会員登録のなされている者を被選挙権者とする。ただし、本運営規則第3章第6条①に定める、<u>会員の権利が失効した者</u>、および本運営規則第3章第7条②に定める、会員の権利を停止された者を除く。</p> <p>② 賛助会員は被選挙権を持たない。</p>
--	--

## 研究情報委員会から書評対象本推薦のお願い

1. 日本フランス語フランス文学会では学会広報誌 **cahier** にて公開する書評作成にあたり、広く対象となる本を募集しています。つきましては、下記の要領により、書評対象として相応しいと思われる本をご推薦いただければ幸いです。なお、ご推薦いただいた本は研究情報委員会で集計し、書評する本を決定させていただきますので、必ずしもご推薦いただいた本の全てが書評されるわけではありません。

◇ 書評の対象：原則として、過去1年間に刊行され、その内容から広く紹介するに相応しい学会員による著書を対象とする。翻訳なども含み、日本で刊行された著書には限らない。フランス文化、映画などに関する著書も排除はしない。

◇ 推薦要領：学会員による他薦を原則とします。著者名・書名・出版社名・発行年月を明記の上、紹介文（200字程度）を付してください。

◇ 締め切り：毎年3月・9月末日。

◇ 宛先：研究情報委員会（[cahier\\_sjllf@yahoo.co.jp](mailto:cahier_sjllf@yahoo.co.jp)）までお送りください。

2. 学会ウェブサイト **cahier** 電子版の「書評コーナー」に掲載する書評も以下の要領で募集しております。

◇ 書評対象本：原則として、過去1年間に刊行され、その内容から広く紹介するにふさわしい学会員による著作（翻訳、語学参考書、フランス文化、映画などに関する著書なども含む）。

◇ 学会員による他薦あるいは自薦（自薦の書評も受け付けます）。

◇ 字数：（著書名・書名・出版社名・発行年等を除いて）800字以内。

◇ 締切：随時受付。

◇ 宛先：研究情報委員会（[cahier\\_sjllf@yahoo.co.jp](mailto:cahier_sjllf@yahoo.co.jp)）までお送りください。

なお、これらの書評のうち **cahier** にも掲載するに相応しいと委員会で判断したものについては、他薦の場合は **cahier** 用に 2000 字程度に手直しをお願いすることがあります。また、自薦の場合は委員会で執筆者を選定して依頼します。

## 資料 4

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（山形大学）総会 2016年11月26日

## 日本フランス語フランス文学会 東北支部会

会員名簿2016：普通43+学生3=計46名（支部のみ会員：\*氏名2名を含む）

(2016年11月04日現在)

氏名	シメイ	会員区分
阿部 いそみ	アヘ イソミ	普通
阿部 宏慈	アヘ コウジ	普通
阿部 宏	アヘ ヒロシ	普通
石田 雄樹	イシダ ユウキ	学生
泉谷 安規	イズミヤ ヤスリ	普通
今井 勉	イマイ ツム	普通
大久保 清朗	オオクボ キョウキ	普通
大谷 尚文	オオタ ナオミ	普通
小澤 祥子	オザワ ショウコ	普通
* 金柿 宏典	カナガキ ヒロリ	普通
菊地 良夫	キクチ ヨシオ	普通
工藤 貴子	クドウ タカコ	普通
熊本 哲也	クマモト テツヤ	普通
GRAS, Alexandre	グラ アレクサンドル	普通
黒岩 卓	クロイワ タク	普通
合田 陽祐	ゴウダ ヨウスケ	普通
後藤 尚人	ゴトウ ナホト	普通
後藤 斉	ゴトウ ヒトシ	普通
小林 文生	コバヤシ フミオ	普通
坂巻 康司	サカマキ コウジ	普通
* 佐藤 卓司	サトウ タクシ	普通
佐藤 了三	サトウ リョウゾウ	普通
佐野 敦至	サノ アツシ	普通

氏名	シメイ	会員区分
JANSON, Michel	ジャンソン ミシェル	普通
正田 靖子	ショウダ ヤスコ	普通
白石 冬人	シライシ フト	学生
SAUZEDDE Bertrand	ソゼド ベルトラン	普通
高橋 広宣	タカハシ ヒロノブ	普通
田村 奈保子	タムラ ナホコ	普通
辻野 稔哉	ツジノ トシヤ	普通
寺本 成彦	テラモト ナルヒコ	普通
寺本 弘子	テラモト ヒロコ	普通
中里 まき子	ナカザト マキコ	普通
廣松 勲	ヒロマツ イサオ	普通
福井 寧	フクイ ヤスシ	普通
間瀬 幸江	マセ ユキエ	普通
翠川 博之	ミドリカワ ヒロユキ	普通
宮本 直規	ミヤモト ナオキ	普通
村山 茂	ムラヤマ シゲル	普通
森田 直子	モリタ ナホコ	普通
柳沢 文昭	ヤナギサワ フミアキ	普通
矢野 禎子	ヤノ テイコ	学生
山崎 冬太	ヤマザキ フユタ	普通
山本 昭彦	ヤマモト アキヒコ	普通
横井 雅明	ヨコイ マサアキ	普通
米山 親能	ヨネヤマ チカヨシ	普通

日本フランス語フランス文学会東北支部規約

- 第1条（名称） 本支部は、日本フランス語フランス文学会（以下「本会」と略記する）東北支部と称する。
- 第2条（事務局） 事務局は、運営委員会が責任を負い、原則として支部長の所属校におく。
- 第3条（目的） 東北地区におけるフランス語フランス文学の研究と教育の発展並びに普及に寄与し、あわせて会員相互の連絡・親睦を図る。
- 第4条（会員） 原則として、本支部会員は東北地区に居住または勤務し、本会の会員である者とする。支部会員は普通会员・学生会員・賛助会員の3種とする。ただし、支部のみの所属も認める。
- 第5条（役員） 本支部に次の役員をおき、その任務を次のように定める。
1. 支部長 1名  
支部の事業を統括し、支部を代表する。
  2. 支部代表幹事 1名  
支部の代表として本会幹事会において支部の意見を反映し、その審議・評決に加わる。また支部長を補佐する。
  3. 運営委員 3名  
支部長・代表幹事とともに支部の運営にあたる。
  4. 委員会委員 若干名  
本会会則第24条に定められた委員会の活動に参加する。
  5. 監査 2名  
支部の会計を監査する。
- 第6条（選任と任期） ① 役員は総会において選出するものとする。選出方法は運営細則の定めるところによる。
- ② 役員の任期を以下のように定める。
1. 支部長の任期は2年とし、再任はできない。
  2. 支部代表幹事の任期は2年とし、再任はできない。
  3. 運営委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。また、本会の委員会委員との兼任を妨げない。
  4. 上記役員に欠員が生じた場合は、運営委員会の判断する方法により、速やかに欠員を補充する。その場合の任期は、前任者の残余期間とし、その期間は次期の役員選出時にカウントしない。
  5. 本会に推薦する委員会委員の任期は、委員会それぞれの内規によるものとする。
  6. 監査の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、3選できない。
- 第7条（事業） 本支部は次の事業を行なう。
1. 支部大会・討論会・研究会・講演会等の開催・後援。
  2. 支部会報その他の発行。
  3. その他、本支部の目的に沿う事業。
- 第8条（機関の種類） 本支部に次の機関をおく。

## 資料 5

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（山形大学）総会 2016年11月26日

1. 総会
2. 運営委員会

第9条（総会） ① 支部総会は、本支部最高の議決機関として、運営委員会によって指名された議長の主宰のもとに、役員を選任、事業の方針、予算・決算など、会務の重要事項を審議する。

- ② 支部総会は支部長が招集し、原則として年1回支部大会時に開催する。
- ③ 支部総会の議決は、出席会員の3分の2以上の同意をもって成立する。

第10条（運営委員会） ① 運営委員会は、支部規約および総会の議にそって、支部の運営にあたる。

- ② 運営委員会は、支部長・支部代表幹事・運営委員をもって構成する。
- ③ 運営委員会は、支部長がこれを招集する。

第11条（会費および会計） ① 支部会員は、本会会則第11条に従い、所定の会費を納入しなければならない。

- ② 会計年度は4月1日にはじまり、翌年の3月31日に終わる。
- ③ 会計報告は会計監査を経て、各支部会員へ通知する。

第12条（規約の変更） 本規約の変更は総会の議決による。

- 付則 この規約は2002年6月3日より施行する。  
付則 この規約は2012年6月4日より施行する。  
付則 この規約は2014年11月15日より施行する。

### 運営細則

第1条（役員を選任） ① 役員は本支部の普通会員及び学生会員で、同時に本会の会員である者のなかから選出する。

- ② 本支部規約第5条に記された順に選出する。
- ③ 支部長、支部代表幹事、運営委員の選出は総会出席者の投票によるものとする。
- ④ 運営委員会はこれらの役員の候補者を総会に推薦することができる。
- ⑤ ①に定められた会員はこれらの役員に立候補することができる。
- ⑥ 候補者の数が役員の定数と一致する時は投票を省略することができる。
- ⑦ 投票による場合は、支部長、支部代表幹事については1名单記、運営委員については3名連記とする。
- ⑧ 得票多数の者をもって当選者とする。上位者の得票が同数であるときは、決選投票を行ない上位得票者を当選者とする。
- ⑨ 委員会委員及び監査については、運営委員会の推薦に基づき総会で選任する。
- ⑩ 支部役員の発令は当該役員選任後の本会春季総会の翌日付けとする。

第2条 運営委員は、総会において選任する。

第3条 支部のみに属する会員は、会費（年額普通会員2000円、学生会員1000円）を支部事務局に納入しなければならない。

## 資料 6

日本フランス語フランス文学会  
東北支部大会（山形大学）総会 2016年11月26日

## 支部役員 任期一覧

(2016年5月30日現在)

役 職	氏 名		任 期	備 考
支部長	阿部 宏		(2016-2018)	
支部代表幹事	熊本 哲也		(2015-2017)	要改選
運営委員	会計担当	中里 まき子	(2015-2017)	再選可
	支部会誌担当	辻野 稔哉	(2015-2017 : 2 期目)	要改選
	総務担当	阿部 いそみ	(2015-2017)	再選可
委員会委員	学会誌編集委員	佐野 敦至	(2015-2017 : 2 期目)	本会幹事会 選任
		坂巻 康司	(2015-2017)	
		廣松 勲	(2015-2017)	
	渉外委員	合田 陽祐	(2015-2017)	
	広報委員	寺本 成彦	(2016-2018)	
	語学教育委員	間瀬 幸江	(2016-2018)	
	研究情報委員	翠川 博之	(2015-2017 : 2 期目)	要改選
	学会のあり方検討委員	山崎 冬太	(2015-2017)	再選可
監 査	大谷 尚文		(2015-2017 : 2 期目)	要改選
	阿部 宏慈		(2015-2017 : 2 期目)	要改選

2015-2017 : 2015年春の全国大会（総会）の翌日から、2017年春の全国大会（総会）まで。

2016-2018 : 2016年春の全国大会（総会）の翌日から、2018年春の全国大会（総会）まで。

## 支部規約の改正（文言修正）について（案）

### 【支部規約】

第4条(会員) 原則として、本支部会員は東北地区に居住または勤務し、本会の会員である者とする。支部会員は普通会员・学生会員・賛助会員の3種とする。ただし、支部のみの所属も認める。



第4条(会員) 原則として、本支部会員は東北地区に居住または勤務し、本会の会員である者とする。支部会員は正会員・学生会員・賛助会員の3種とする。ただし、支部のみの所属も認める。

### 【運営細則】

第1条(役員を選任) ①役員は本支部の普通会员及び学生会員で、同時に本会の会員である者のなかから選出する。



第1条(役員を選任) ①役員は本支部の正会員及び学生会員で、同時に本会の会員である者のなかから選出する。

第3条 支部のみに属する会員は、会費(年額普通会员 2000円、学生会員 1000円)を支部事務局に納入しなければならない。



第3条 支部のみに属する会員は、会費(年額正会員 2000円、学生会員 1000円)を支部事務局に納入しなければならない。